

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		野犬等対策事業費			担当所属	環境政策課	
基本情報	分野	4 安心安全	事業期間	令和2年度 ~			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上	会計種別				
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現	実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民、野犬					
	意図	山口県周南環境保健所と連携した野犬の捕獲、野犬の棲みにくい環境づくりを実施する。					
	成果	市民生活の安心安全を確保する。					
	手段	①野犬の捕獲（県の野犬捕獲業務に協力、捕獲器貸出し）、②野犬が棲みにくい環境づくり（周南緑地及び大迫田墓地周辺の草刈り、むやみなエサやり禁止パトロール等）、③市民意識の醸成（遺棄・虐待防止の周知・啓発、野犬対策キャンペーン）、④しゅうなん通報アプリの活用（野犬情報の通報・確認）					
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		むやみなエサやり禁止パトロール回数	回	0	0	240	240
			回	0	0	228	-
		目標達成度	%	-	-	95.0	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
	トータルコスト		0	0	0	24,337	26,586
	事業費		0	0	0	8,238	9,056
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	1	3
		地方債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	4,266	4,105
		その他	0	0	0	3,940	3,000
	一般財源		0	0	0	31	1,948
	人件費合計		0	0	0	16,099	17,530
正職員		0	0	0	16,099	17,530	
正職員以外		0	0	0	2,490	2,726	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(2,490)	(2,726)	
人員	正職員 (人)	0.00	0.00	0.00	2.25	2.45	
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	
周辺環境	開始時の周辺環境						
	野犬による咬傷事件は、平成30年度4件、令和元年度2件、2年度5件である。こうした中、県は令和元年度に「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」を設置した。これにより、県、警察、市が連携を強化し、野犬捕獲等に取り組むこととなった。						
	現状の周辺環境						
周辺環境	令和元年度からの捕獲強化により、周南緑地等のエリアで野犬の頭数は減少傾向にあると考えている。						
	今後の予想される周辺環境						
	野犬は警戒心が強く、捕獲方法の工夫が必要である。また、令和2年9月から開始したしゅうなん通報アプリからの情報では目撃情報が分散傾向にある。						
評価	妥当性	評価項目	評価	評価の理由			
		1. 市の関与（税金支出）	A	市民の安心安全を確保するため市が関与すべきである。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A				
	3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	B	概ね計画通り実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B				
		6. 上位施策への貢献度	B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	パトロールの人員確保、草刈りなど必要最低限の予算措置をしている。継続する中で適宜見直しをする。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A				
10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	市民の安心安全を確保するため、県、警察と連携し野犬対策に取り組む。					
改革案	今後の実施方向性	維持	令和2年から開始したしゅうなん通報アプリからの情報を保健所と共有するとともに、県と連携し捕獲檻の設置場所やパトロールのルート設定の見直しなどに活用する。				
	成果方向性	成果上昇					
	コスト方向性	コスト維持					
	改革効果（どのような効果が期待できるか）						

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		給水施設等整備費助成事業費			担当所属	環境政策課	
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	～			
	基本施策	4 水道の安定供給と下水道の充実	会計種別				
	推進施策	3 上下水道施設の長寿命化・耐震化	実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	水道事業及び簡易水道等の未給水区域の市民（ただし、給水区域内であって配水管の布設が著しく困難と認められる区域を含む。）					
	意図	水道及び簡易水道の給水区域外の区域で、生活用水の不足が生じている地域（世帯）において、安定的な生活用水を確保するため、給水施設工事費の2分の1以内（30万円を限度）を補助する。					
	成果	生活用水の確保が困難な地域（世帯）において、安定的な生活用水を確保できる。					
	手段	・井戸については、飲用水の供給が困難で、概ね10戸までが共同で設置して利用するもの。ただし、隣接する住居の位置的な状況等を勘案し、共同設置が著しく困難な場合は個人でも設置できる。・新設、改良及び災害復旧に要する経費が30万円以上のもので、経費の2分の1以内とし、1戸あたり30万円を限度とする。浄水器については、10万円を限度とする。					
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		給水施設等助成件数	件	5	5	5	5
			件	6	7	5	-
		目標達成度	%	120.0	140.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
	トータルコスト		1,847	3,216	2,834	2,173	2,116
	事業費		300	1,600	1,745	1,100	1,400
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		300	1,600	1,745	1,100	1,400
	人件費合計		1,547	1,616	1,089	1,073	716
正職員		1,547	1,616	1,089	1,073	716	
正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.21	0.22	0.15	0.15	0.10	
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
周辺環境	開始時の周辺環境						
	水道及び簡易水道等の未給水区域では安定した生活用水の確保が困難であるため、井戸枯れ等が生じた場合に、給水施設等整備の費用を助成する必要がある。						
	現状の周辺環境						
周辺環境	本事業対象世帯が毎年度5件程度生じている。						
	今後の予想される周辺環境						
	今後も生活用水の確保が困難な世帯が生じることが見込まれることから、本事業を継続することが必要である。						
評価	評価項目		評価	評価の理由			
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	要綱に基づく補助対象事業、補助対象者であり妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A				
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画通り実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A				
		6. 上位施策への貢献度	A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A				
10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	安心安全な水の確保のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。					
改革案	今後の実施方向性	維持	安心安全な水の確保のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。				
	成果方向性	成果維持					
	コスト方向性	コスト維持					
	改革効果（どのような効果が期待できるか）						
		要綱に基づき対処することで清浄な生活用水を確保できる。					

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		水道事業費			担当所属	環境政策課	
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	～			
	基本施策	4 水道の安定供給と下水道の充実	会計種別				
	推進施策	4 上下水道事業の経営の安定化	実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南市上下水道局					
	意図	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出すことで、清浄、低廉な水の供給を図り、市民の健康、快適な生活の確保に寄与する。					
	成果	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出すことで、清浄、低廉な水の供給を図り、市民の健康、快適な生活の確保に寄与する。					
	手段	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出す。					
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		指標なし	目標値				
			実績値				-
			目標達成度	%	-	-	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
	トータルコスト		365,729	398,940	430,242	532,586	506,795
	事業費		364,919	398,059	429,153	531,870	504,648
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	10	100,000	100,000	100,000
	一般財源		364,919	398,049	329,153	431,870	404,648
	人件費合計		810	881	1,089	716	2,147
正職員		810	881	1,089	716	2,147	
正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.11	0.12	0.15	0.10	0.30	
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
周辺環境	開始時の周辺環境						
	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出すもの。						
	現状の周辺環境						
地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出すもの。							
今後の予想される周辺環境							
地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の上水道会計へ繰出すもの。							
評価	評価項目		評価	評価の理由			
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	地方公営企業法に基づく事務であり目的 (対象・意図) は妥当である。			
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A				
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A				
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画通り実施できている。			
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A				
		6. 上位施策への貢献度	A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	的確に実施できている。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A				
10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。					
改革案	今後の実施方向性	維持	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。				
	成果方向性	成果維持					
	コスト方向性	コスト維持					
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)		清浄、低廉な水を供給でき、市民の健康、快適な生活を確保できる。				

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		下水道事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	7 生活基盤		事業期間	～			
	基本施策	4 水道の安定供給と下水道の充実		会計種別				
	推進施策	4 上下水道事業の経営の安定化		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南市上下水道局						
	意図	生活排水等を下水道に接続し、適正処理することで、市民の健康、快適な生活を確保する。						
	成果	生活排水等を下水道に接続し、適正処理することで、市民の健康、快適な生活を確保する。						
	手段	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の下水道会計へ繰出する。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		指標なし		目標値				
				実績値				-
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		2,269,771	1,880,280	1,780,793	1,645,681	1,780,534	
	事業費		2,268,961	1,879,399	1,779,704	1,644,965	1,779,818	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		2,268,961	1,879,399	1,779,704	1,644,965	1,779,818	
	人件費合計		810	881	1,089	716	716	
	正職員		810	881	1,089	716	716	
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.11	0.12	0.15	0.10	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の下水道事業会計へ繰出すもの。							
	現状の周辺環境							
地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の下水道事業会計へ繰出すもの。								
今後の予想される周辺環境								
地方公営企業法第17条の2及び繰出し基準に基づき、周南市上下水道局の下水道事業会計へ繰出すもの。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)		A	地方公営企業法に基づく事務であり目的 (対象・意図) は妥当である。			
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)		A				
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	計画通り実施できている。			
		5. 目標 (活動指標等) の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	的確に実施できている。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。						
改革案	今後の実施方向性	維持	上下水道局のみならず財政部局とも調整し、適正執行に努める。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							市民の健康、快適な生活を確保できる。

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		給水施設等管理事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	～				
	基本施策	4 水道の安定供給と下水道の充実	会計種別					
	推進施策	4 上下水道事業の経営の安定化	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	条例で定める施設（八代、鶴いこいの里給水施設）						
	意図	八代、鶴いこいの里給水施設を適正に管理する。						
	成果	清浄な水を安定的に供給できる。						
	手段	八代給水施設の維持管理、鶴いこいの里給水施設の維持管理を行う。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		水質検査回数	目標値	回	16	16	16	16
			実績値	回	16	16	16	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		6,428	5,569	8,299	4,017	4,329	
	事業費		3,407	3,366	6,484	3,301	3,256	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	1,054	894	863	362	848	
		その他	0	0	0	11	0	
	一般財源		2,353	2,472	5,621	2,928	2,408	
	人件費合計		3,021	2,203	1,815	716	1,073	
正職員		3,021	2,203	1,815	716	1,073		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.41	0.30	0.25	0.10	0.15		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	水道未普及区域であり安定した生活用水の供給が困難であった八代地区において、八代給水施設を昭和29年度、鶴いこいの里給水施設を平成5年度に整備し、供用を開始した。							
	現状の周辺環境							
評価	今後の予想される周辺環境							
	今後も水道接続の見込みはなく、現施設により生活用水を供給する。							
	評価項目							
評価	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		評価	評価の理由			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A	条例に基づく施設を維持するもので事業目的は妥当である。			
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A				計画通り実施できた。
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
		10. これまでの実施手段		A				
総合評価	A	現状の施設を維持管理し、安定した水の供給を図る。						
	改革案							
改革案	今後の実施方向性	維持	現状の施設を維持管理し、安定した水の供給を図る。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							清浄な水を安定的に供給できる。

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		飲料水供給施設管理事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	～				
	基本施策	4 水道の安定供給と下水道の充実	会計種別					
	推進施策	4 上下水道事業の経営の安定化	実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	中野・四熊飲料水供給施設、小野・花河原飲料水供給施設						
	意図	山口県企業局、日本道路公団の公共事業により井戸枯れした地区において、補償施設として設置された飲料水供給施設の維持管理を行い、安定した水を供給する。						
	成果	飲料水供給施設の維持管理による、安定した水の供給。						
	手段	中野・四熊飲料水供給施設、小野・花河原飲料水供給施設の維持管理を行う。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		給水戸数	目標値	戸	104	104	104	104
			実績値	戸	102	101	101	-
			目標達成度	%	98.1	97.1	97.1	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		19,502	17,285	23,174	21,790	32,307	
	事業費		16,923	15,082	16,639	18,928	28,729	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	638	693	604	706	0	
		その他	9,785	9,749	10,716	12,931	22,244	
	一般財源		6,500	4,640	5,319	5,291	6,485	
	人件費合計		2,579	2,203	6,535	2,862	3,578	
正職員		2,579	2,203	6,535	2,862	3,578		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.35	0.30	0.90	0.40	0.50		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	①中野四熊飲料水供給施設 山口県企業局が和田地区の島地川から川上ダムへ河川水を送水するための隧道建設をした際に、井戸枯れ補償として昭和58年4月に設置（施設所有者：管理組合、維持管理：組合が市へ委託（上下水道局に委任）） ②小野花河原飲料水供給施設 日本道路公団が山陽道建設の際に、井戸枯れ補償として平成4年4月に設置（施設所有者：市、維持管理：市（上下水道局に委任））							
	現状の周辺環境							
周辺環境	高齢化等による給水人口の減少							
	今後の予想される周辺環境							
	高齢化等による給水人口の減少							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	山口県企業局、日本道路公団の公共事業により井戸枯れした地区において、補償施設として設置されたものであり、安定した水の供給を図るため市が関与する必要がある。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	B	概ね計画通り実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	高齢化等による給水人口の減少などの現状を適宜把握し、上下水道局とも調整しながら、効率的な水の供給を図る。						
改革案	今後の実施方向性	維持	高齢化等による給水人口の減少などの現状を適宜把握し、上下水道局とも調整しながら、効率的な水の供給を図る。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）		清浄な水を安定的に供給できる。					

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		地球温暖化を防ぐまちづくり事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生	事業期間	平成15年度 ~				
	基本施策	1 低炭素・循環型社会の実現		会計種別				
	推進施策	1 低炭素社会の構築		実施計画	該当	総合戦略		
事業概要	対象	周南市民及び事業者、並びに地球環境						
	意図	地球温暖化防止や省エネルギーの実践行動を通じて意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量の削減に寄与し気候変動を抑制する。						
	成果	地球温暖化防止や省エネルギーの実践行動を実施し、温室効果ガス排出量の削減に寄与する。						
	手段	①削減温室効果ガス量を把握できる事業（市内一斉ノーマイカーデー等）、②実行したことを把握できる事業（小学生を対象に環境保全活動を計画・実績を記入し報告してもらい表彰等を行う事業「キッズ・エコチャレンジ」、「エコ日記」等）、③普及啓発できる事業（市民向け「おもしろエコ川柳」）、④地球温暖化対策法第40条に基づき「周南市温暖化対策地域協議会」の運営支援						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		事業実施により削減した温室効果ガス排出量	目標値	トン-CO2	0	18.5	18.5	0
			実績値	トン-CO2	18.3	18.1	7.9	-
			目標達成度	%	-	97.8	42.7	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		12,214	9,854	9,440	7,246	6,950	
	事業費		4,109	674	945	849	553	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	300	0	0	300	
	一般財源		4,109	374	945	849	253	
	人件費合計		8,105	9,180	8,495	6,397	6,397	
正職員		8,105	9,180	8,495	6,397	6,397		
正職員以外 (事業費集計済分)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
人員	正職員 (人)	1.10	1.25	1.17	0.89	0.89		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	1997年に京都議定書が採択され、温室効果ガス排出量を削減しなければならなくなった。							
	現状の周辺環境							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	気候変動を抑制するための施策として妥当であるが、目標に活動指標ではなく成果指標を設定している。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
3. 事務事業の目標 (活動指標等)		C						
有効性	4. 計画の実施状況		A	計画どおり実施できているが、事業計画を温室効果ガス排出の削減に有効性の高い施策を実施する必要がある。				
	5. 目標 (活動指標等) の達成度		C					
	6. 上位施策への貢献度		B					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	効率性について見直す余地はない。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		A					
総合評価	B	目標指標を活動指標に変更する必要がある。事業を実施することが、直接、温室効果ガス排出量削減に向かっていく事業内容に見直す必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画 (区域施策編) の策定を検討するなど、温室効果ガス排出の削減に強く結びつく施策を検討し、実施していく。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)		地球温暖化防止に関する施策について体系的な整理ができ、温室効果ガス排出量の削減により有効で効率的な事業に絞り込んで実施できる。					

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		合併処理浄化槽整備推進事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生	事業期間	平成4年度 ~				
	基本施策	2 環境保全の推進	会計種別					
	推進施策	1 自然環境の保全と再生	実施計画			総合戦略		
事業概要	対象	①浄化槽整備区域で単独処理浄化槽または汲み取り便槽を設置している者 ②公共下水道事業計画区域から浄化槽整備区域に変更となった地域居住者 ③浄化槽を適正に維持管理している者						
	意図	①浄化槽整備区域に残存する単独処理浄化槽や汲み取り便槽を、合併処理浄化槽へ転換することを図り、公共用水域の水環境を保全することを意図する。②公共下水道事業計画区域から外れる場合の浄化槽設置に関する優遇措置のひとつとして機能し、事業計画区域を適正化することができる。③法定検査受検率を向上させ、適正な管理を推進し、公共用水域の水環境を保全することを意図する。						
	成果	①合併処理浄化槽が整備されることにより、単独処理浄化槽や汲み取り便槽を設置している世帯の未処理生活雑排水の公共用水域への流入が減少し、水環境が保全される。②汚水処理施設の整備に関して、集合処理では不経済である地域を、公共下水道事業計画区域から経済的である浄化槽整備区域へ変更できる。③法定検査受検率が向上し、適正な管理を推進し、水環境が保全される。						
	手段	①浄化槽整備区域に設置する環境配慮高度処理型浄化槽への設置工事費に対する助成 ②公共下水道事業計画区域から外れて3年間、その地域に設置する環境配慮高度処理型浄化槽への設置工事費に対する助成 ③下水道事業計画に定められた予定処理区域外、予定処理区域内未供用区域、かつ農業・漁業集落排水の処理区域外で、浄化槽を適正管理している者への維持管理費に対する助成						
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		浄化槽整備区域における整備率	目標値	%	0	37	37	0
			実績値	%	0	37	43.6	-
			目標達成度	%	-	100.0	117.8	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		28,762	23,146	24,695	23,393	26,213	
	事業費		23,236	19,327	20,701	17,118	19,938	
	特定財源	国庫支出金	6,403	5,674	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	2,200	900	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		14,633	12,753	20,701	17,118	19,938	
	人件費合計		5,526	3,819	3,994	6,275	6,275	
正職員		5,526	3,819	3,994	6,275	6,275		
正職員以外 (事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.75	0.52	0.55	0.88	0.88		
	正職員以外 (人)	0.00	0.90	0.90	0.80	0.80		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	昭和60年に浄化槽法が施行され、小型合併処理浄化槽の実用化が進み、昭和62年に合併処理浄化槽の整備に係る国庫補助制度が創設された。当初は、単独処理浄化槽が主流で、合併処理浄化槽が普及していなかった。							
	現状の周辺環境							
平成12年浄化槽法改正により、単独処理浄化槽の新設が原則禁止された。平成22~26年度に設置費9割補助を実施した。平成30年度末に国より交付金交付対象を単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換のみにする旨が通知された。								
今後の予想される周辺環境								
国の廃棄物処理施設整備計画にも示すとおり、政府の目標である浄化槽を含めた汚水処理施設の概成を10年程度で達成していくとしており、令和7年ごろには、整備費の国庫支出金が減少することが予想される。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	浄化槽法に基づき浄化槽の整備及び適正な管理を誘導し、未処理の生活雑排水の公共用水域への流出が減少し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与しているため、妥当である。目標については成果指標となっており活動指標に修正する必要がある。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	申請分に対して適正に補助制度を運用しており、計画通り実施でき、自然環境の保全と再生に概ね貢献できたが、更なる有効性を向上させるため、限定される対象者の抽出等を行い周知するターゲットを絞る検討ができる。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	申請分に対して効率よく補助制度を運用しており、類似事業はない。更なる効率性を向上させるため、周知において限定される対象者を抽出することで効率性を向上させる余地がある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A	概ね有効かつ効率的に実施できている。目標指標を活動指標に変更し、ターゲットを絞ることにより、有効性及び効率性を高める余地がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持	制度の周知対象者を絞り、引き続き事業を継続する、					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)		補助制度が必要な者に周知ができ、申請件数の向上が期待できる。					

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		浄化槽関連事務事業費			担当所属	環境政策課			
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	平成27年度 ~				
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別					
	推進施策	1 自然環境の保全と再生		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市内に設置の浄化槽							
	意図	山口県の事務処理の特例に関する条例により、平成27年度から浄化槽事務の権限移譲を受け、当該事務を実施している。浄化槽法に基づいて浄化槽を管理することにより、公共用水域等の水質の保全等の観点からし尿及び生活雑排水の浄化槽による適正な処理が図られ、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。							
	成果	浄化槽台帳等により約4,300基の浄化槽を管理し、し尿及び雑排水の適正な処理に努めることで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与している。							
	手段	浄化槽設置に関する届出・使用開始報告の受理、勧告、変更命令 水質検査・定期検査の受理 保守点検・清掃における助言、指導、勧告、改善命令 休止・再開・廃止届の受理、未届浄化槽の調査、浄化槽に関する相談対応 浄化槽台帳システムの整備等							
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		合併浄化槽・単独浄化槽の法定点検受検率		目標値	%	100	100	100	0
				実績値	%	78.1	77	86.8	-
		目標達成度		%	78.1	77.0	86.8	-	
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算		
	トータルコスト		4,336	3,143	3,176	5,572	5,577		
	事業費		1,757	1,821	1,869	1,930	1,935		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	1,757	1,821	1,869	1,930	1,935		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		0	0	0	0	0		
	人件費合計		2,579	1,322	1,307	3,642	3,642		
正職員		2,579	1,322	1,307	3,642	3,642			
正職員以外		0	0	0	1,754	1,764			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(1,754)	(1,764)			
人員	正職員 (人)	0.35	0.18	0.18	0.51	0.51			
	正職員以外 (人)	0.00	0.10	0.50	0.20	0.20			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	平成27年度より山口県から浄化槽法に関する事務の権限移譲を受ける。全国及び県の法定検査受検率の低下が課題であった。平成26年度の周南市内の法定検査受検率は70.1%であった。								
	現状の周辺環境								
令和2年に浄化槽法が改正され、休止制度や特定既存単独処理浄化槽の定義が追加された。									
今後の予想される周辺環境									
環境省版浄化槽台帳システムが地方公共団体へ配付され、台帳整備が求められる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	山口県から浄化槽法に関する事務の権限移譲を受けており、浄化槽の適正管理と水環境保全に寄与するため妥当である。目標に成果指標が用いられており、活動指標に修正する必要がある。					
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	C						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	法令に基づき、適正に実施できている。					
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	山口県より権限移譲を受けた際のもとの台帳情報が十分整理されておらず、整理していくことにより、事務効率性が改善すると考えられる。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	A	山口県より権限移譲を受けた際の台帳情報などを整理し、浄化槽の適正管理と事務効率性の改善につなげる余地がある。また、目標を活動指標に変更する必要がある。							
改革案	今後の実施方向性	維持	台帳を整理し事務改善を行い、浄化槽法の制度周知に努め、管理者の法令順守の意識の高揚を図る。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)								
浄化槽管理者に、効率的に適正な情報を提供していくことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与できる。									

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		環境基本計画推進事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	平成17年度 ~			
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別				
	推進施策	1 自然環境の保全と再生		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	①周南市の環境 ②周南市役所の事務事業 ③教育部、上下水道局、及びボートレース事業局を除く市長部局のエネルギーの使用						
	意図	①総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な文化的生活の確保に寄与する。②市役所の事務に関する環境への負荷を低減し、排出される温室効果ガスを削減して地球温暖化の防止に寄与する。③市長部局のエネルギーの使用の合理化による所要の措置等により、経済の健全な発展に寄与する。						
	成果	①現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な文化的生活の確保に寄与している。②市役所の事務に関する環境への負荷を低減している。③市長部局の省エネルギー及び地球温暖化対策に寄与している。						
	手段	①周南市環境基本計画（第2次）の策定及び進捗状況の把握（計画期間：平成27～令和6年度）②周南市役所エコ・オフィス実践プラン（第4期）の策定及び進捗状況の把握（計画期間：令和2～6年度）③省エネ法の定期報告書及び中長期計画書の提出						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		環境基本計画推進委員会の開催回数		回	0	3	1	1
				実績値	2	3	1	-
		目標達成度		%	-	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		4,528	3,830	3,754	6,490	6,552	
	事業費		107	231	196	108	170	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		107	231	196	108	170	
	人件費合計		4,421	3,599	3,558	6,382	6,382	
正職員		4,421	3,599	3,558	6,382	6,382		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.60	0.49	0.49	0.89	0.89		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	公害問題がひとつおさまり、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会・経済活動が影響を与える環境問題が提起された。							
	現状の周辺環境							
環境への負荷の低減を図り、恵み豊かな潤いのある環境の保全に努めている。								
今後の予想される周辺環境								
解決のためには高い専門性を必要とする環境問題が残っていく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	市民の健康で安全な生活環境の確保に寄与するため妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画どおり実施できた。環境基本計画委員会において政策提言ができるようにすると有効性が高まる余地がある。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	環境基本計画は、まちづくり総合計画の管理に組み込む方法を検討できるが非常に困難である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	B					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	環境基本計画委員会の議論活性化などを工夫することによる有効性を高める余地があると思われる。						
改革案	今後の実施方向性	維持	環境基本計画推進委員会の議論の場を工夫することにより活発化させる。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
環境基本計画推進委員会の議論を活性化させることにより、行政だけでは思いつかないアイデアが組み込まれること、及び発案者による事業主体性が高まること期待できる。								

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		公害対策一般事務費			担当所属	環境政策課			
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	昭和40年度 ~				
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別					
	推進施策	1 自然環境の保全と再生		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	周南市における大気、水質、騒音、振動、悪臭などの生活環境							
	意図	公害の発生原因への措置、指導、注意等や、公害の未然防止策を講ずることにより、生活環境の保全を図る。							
	成果	公害の発生原因への措置、指導、注意等や、公害の未然防止策を講じ、生活環境の保全を図る。							
	手段	①環境保全協定の締結及び見直しを行う。②協定締結事業所の環境影響の大きいプラント新增設に対し、環境審議会において環境保全対策を審査する。③環境保全協定に基づく細目協定における自主監視測定値の報告及び立入調査により、遵守状況を把握する。④公害苦情相談に対する対応・処理を行う。							
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		協定値遵守状況		目標値	件	168	205	205	0
				実績値	件	168	204	202	-
				目標達成度	%	100.0	99.5	98.5	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算		
	トータルコスト		16,728	13,582	14,186	10,556	10,985		
	事業費		518	289	1,044	990	1,419		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		518	289	1,044	990	1,419		
	人件費合計		16,210	13,293	13,142	9,566	9,566		
正職員		16,210	13,293	13,142	9,566	9,566			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	2.20	1.81	1.81	1.34	1.34			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	事業活動等の発展に伴い、生活環境が悪化し、1967年公害対策基本法が制定され、生活環境の保全を目的に、国・自治体の責任、地域ごとの環境基準の必要性が明確にされ、汚染者負担の原則が定められた。								
	現状の周辺環境								
産業公害だけでなく、地球規模の環境問題や都市型・生活型公害など新たな環境保全施策が必要となり、公害対策基本法が廃止され、持続的な発展が可能な社会の構築を目指す環境基本法が1993年制定された。									
今後の予想される周辺環境									
中国を含む広域的な原因であるPM2.5などの大気汚染、利便性との兼ね合いの強い自動車騒音・振動、低周波など、解決には高度な専門的知識が必要な課題が残っていると考えられる。									
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	公害等の未然防止策を講じる必要があるため妥当である。					
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画どおりに実施できている。低周波など新たな課題が出現しており、職員の専門的知識の向上が必要である。					
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	公害防止策を講じるうえで最適な手段である。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	周南コンビナート地区における事業所の良好な協定遵守状況を維持するとともに、多種多様な相談内容に対し、職員の対応スキル・専門知識の向上が必要である。							
改革案	今後の実施方向性	維持	職員のスキル・専門知識の向上を図る。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							多種多様な公害相談に対応できる。	

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		公害調査分析事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	昭和40年度 ~			
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別				
	推進施策	1 自然環境の保全と再生		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南市における大気、水質、騒音、振動、悪臭などの生活環境						
	意図	環境状態の把握、公害発生時の原因追及、環境保全協定の遵守状況の確認により、生活環境の保全を図る。						
	成果	大気（降下ばいじん、全クロム及び六価クロム、工場煙道）、水質（河川水、工場排水）、騒音・振動（工場騒音、環境騒音、自動車騒音常時監視面的評価）、悪臭（臭気指数及び臭気強度、特定悪臭物質指定18項目）の測定を行い、環境状態等を把握し、生活環境の保全を図る。						
	手段	一般環境の調査を行うとともに、環境保全協定締結事業所への立入調査を実施する						
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		大気・水質・自動車騒音・悪臭の4項目の実施	目標値	項目	5	4	4	4
			実績値	項目	4	4	4	-
目標達成度	%	80.0	100.0	100.0	-			
コスト	(単位：千円)		平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	
	トータルコスト		9,508	10,412	11,586	11,625	12,845	
	事業費		7,298	5,638	6,866	6,402	7,622	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		7,298	5,638	6,866	6,402	7,622	
	人件費合計		2,210	4,774	4,720	5,223	5,223	
正職員		2,210	4,774	4,720	5,223	5,223		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.30	0.65	0.65	0.73	0.73		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	事業活動等の発展に伴い、生活環境が悪化し、1967年公害対策基本法が制定され、生活環境の保全を目的に、国・自治体の責任、地域ごとの環境基準の必要性が明確にされ、汚染者負担の原則が定められた。							
	現状の周辺環境							
産業公害だけでなく、地球規模の環境問題や都市型・生活型公害など新たな環境保全施策が必要となり、公害対策基本法が廃止され、持続的な発展が可能な社会の構築を目指す環境基本法が1993年制定された。								
今後の予想される周辺環境								
中国を含む広域的な原因であるPM2.5などの大気汚染、利便性との兼ね合いの強い自動車騒音・振動、低周波など、解決には高度な専門的知識が必要な課題が残っていると考えられる。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	市の生活環境保全のための事業であり妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画的に調査を実施できている。専門的知識を向上させることにより、事業成果を向上させる余地はある。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	測定箇所、頻度、項目などを考慮し適正量に見直す余地がある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A	今後も環境基準達成状況を継続的に監視するとともに、県や国の動向及び法令等の改廃について注視し、職員の専門性を高め、測定箇所、頻度、項目などを考慮し適正量に見直していく必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持	職員のスキル・専門知識の向上を図る。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）		多種多様な調査に対応できる。					

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		ごみのないきれいなまちづくり推進事業費				担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	～				
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別					
	推進施策	2 良好な生活環境の確保		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民							
	意図	事業実施や啓発活動を通じ、市民や事業者等の環境美化意識の醸成を図る。							
	成果	ごみのないきれいなまちづくりを推進する。							
	手段	・自発的に環境美化活動に取り組んでいる団体への感謝状の贈呈やイベント清掃等の啓発活動を通じ、市民、事業所、行政が一体となってきれいなまちづくりを推進する。・ポイ捨て防止のための啓発を推進する。(絵画募集など)							
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込		
		きれいなまちづくり啓発回数	回	5	5	5	5		
			回	5	5	3	-		
		目標達成度	%	100.0	100.0	60.0	-		
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算		
	トータルコスト		2,395	3,190	3,334	3,140	4,836		
	事業費		185	252	212	278	1,974		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	20		
	一般財源		185	252	212	278	1,954		
	人件費合計		2,210	2,938	3,122	2,862	2,862		
正職員		2,210	2,938	3,122	2,862	2,862			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.30	0.40	0.43	0.40	0.40			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	環境美化活動をより一層推進するため、平成26年度に「周南市ごみのないきれいなまちづくり実行委員会」を設置した。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	・周南冬のツリーまつり前の一斉清掃、市職員による庁舎周辺の清掃を実施している。・市内の各地域では、様々な団体や市民が主体的に環境美化活動に取り組まれている。								
	今後の予想される周辺環境								
	・より多くの団体や市民が環境美化活動に取り組まれるよう、支援や啓発活動の継続的な実施が必要である。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)		A	目的 (対象・意図) は明確に位置付けている。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)		A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		B	概ね計画通り実施している。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度		C					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	SNSなどの情報発信ツールを活用した普及促進の可能性はある。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		B							
総合評価	B		イベント清掃やポスター募集などの取組みを通じて、環境美化意識が醸成されつつある。今後も啓発活動や各種団体への支援を継続していく必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持		イベント清掃やポスター募集などの取組みを通じて、環境美化意識が醸成されつつある。今後も啓発活動や各種団体への支援を継続していく必要がある。					
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)								ごみのないきれいなまちづくりをより一層推進できる。

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		環境衛生推進事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	～			
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別				
	推進施策	2 良好な生活環境の確保		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	各種団体への支援などを通じ、環境衛生思想の普及を図る。						
	成果	市民の快適な生活環境づくりを推進する。						
	手段	・各種団体への支援などを通じ、環境衛生思想の普及を図る。・浸水被害があった場合、消毒作業を行う。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		指標なし						
		目標値						
		実績値						
		目標達成度	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		3,373	6,908	6,012	1,977	2,033	
	事業費		1,457	1,988	2,018	1,261	1,317	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	65	0	0	0	
	一般財源		1,457	1,923	2,018	1,261	1,317	
	人件費合計		1,916	4,920	3,994	716	716	
	正職員		1,916	4,920	3,994	716	716	
正職員以外		1,162	1,166	1,179	1,029	1,092		
(事業費集計済分)		(1,162)	(1,166)	(1,179)	(1,029)	(1,092)		
人員	正職員 (人)	0.26	0.67	0.55	0.10	0.10		
	正職員以外 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	市民の快適な生活環境をより一層向上させるため、環境衛生思想の普及を図る必要があった。							
	現状の周辺環境							
各種団体への支援などを通して、環境衛生思想の普及が図られている。								
今後の予想される周辺環境								
今後も各種団体への支援などを継続していくことで、さらなる環境衛生思想の普及を図る。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	目的 (対象・意図) は明確となっている。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画通り実施できた。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	現在の事業内容で成果を出せている。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	引き続き環境衛生思想の普及を図る。						
改革案	今後の実施方向性	維持	引き続き環境衛生思想の普及を図る。・令和2年度から当事業内の「不妊去勢手術費補助金」に係る業務を狂犬病予防費に組み替えた。・本事業内の会計年度任用職員は生活衛生担当業務に幅広く従事している。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							市民の快適な生活環境づくりをより推進できる。

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		公衆浴場経営安定事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生	事業期間		～			
	基本施策	2 環境保全の推進	会計種別					
	推進施策	2 良好な生活環境の確保	実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	公衆浴場事業者						
	意図	公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上を図る。						
	成果	公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上を図る。						
	手段	公衆浴場事業者に対して、その経営経費及び施設合理化経費の一部を補助する。						
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		経営安定事業補助件数	目標値	件	2	2	2	2
			実績値	件	2	2	2	-
			目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		1,601	1,441	2,058	918	1,339	
	事業費		1,159	560	606	560	623	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	300	0	0	0	31	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		859	560	606	560	592	
	人件費合計		442	881	1,452	358	716	
正職員		442	881	1,452	358	716		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.06	0.12	0.20	0.05	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	入浴設備を所有しない世帯が一定程度あり、公衆衛生向上のため、公衆浴場の経営の安定を図る必要があった。							
	現状の周辺環境							
2つの公衆浴場が事業を継続している。								
今後の予想される周辺環境								
当面は事業を継続するが、現状把握に努めるとともに社会情勢の変化を注視する。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	公衆衛生維持のため市の関与は妥当である。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画通り実施できた。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	当面は現状の補助を継続するが、現状把握に努め、適宜見直しを検討する				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	当面は現状の補助を継続するが、現状把握に努め、適宜見直しを検討する。						
改革案	今後の実施方向性	維持	当面は現状の補助を継続するが、現状把握に努め、適宜見直しを検討する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							
公衆浴場の経営安定及び公衆衛生の向上に寄与できる。								

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		狂犬病予防事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	～			
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別				
	推進施策	2 良好な生活環境の確保		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	犬の所有者						
	意図	狂犬病の発生を予防する。						
	成果	公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図る。						
	手段	・飼犬及び狂犬病予防注射の状況を登録原簿に登録する。・狂犬病予防接種の集合注射を獣医師会と連携し実施する。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		狂犬病予防注射頭数		頭	6200	6200	6200	6200
				頭	5840	5404	5868	-
		目標達成度	%	94.2	87.2	94.6	-	
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		13,196	17,403	24,661	8,458	7,385	
	事業費		5,239	5,799	15,222	587	588	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	3	3	5	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	3,784	4,577	4,598	587	588	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		1,452	1,219	10,619	0	0	
	人件費合計		7,957	11,604	9,439	7,871	6,797	
正職員		7,957	11,604	9,439	7,871	6,797		
正職員以外		1,949	2,030	2,050	0	0		
(事業費集計済分)		(1,949)	(2,030)	(2,050)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	1.08	1.58	1.30	1.10	0.95		
	正職員以外 (人)	2.00	2.00	2.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	・昭和25年狂犬病予防法施行 ・平成12年の狂犬病予防法の一部改正により、犬の登録事務や狂犬病予防注射に関する事務が市町村の自治事務となった。							
	現状の周辺環境							
評価	全国の状況として、狂犬病予防法施行後、犬の狂犬病発生件数は激減し、昭和32年以降狂犬病の発生は報告されていないが、世界的には発生している状況であり、危険な病気であることから、引き続き、予防注射の必要性を周知する必要がある。							
	今後の予想される周辺環境							
	令和元年6月に「動物愛護管理法」が改正され、マイクロチップ装着が一部義務化（令和4年6月施行）となるので、その対応が必要となる。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	狂犬病を予防するためには、犬の所有者に対して働きかけを行う必要があるため対象は妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		B	周知・啓発により概ね計画通りできている。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B				
		6. 上位施策への貢献度		B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	集合注射は接種率向上を図る上で必要不可欠である。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	今後も犬の登録、予防接種に関する業務を適正に行うとともに、接種率向上の取組みを行う。						
改革案	今後の実施方向性	維持	今後も犬の登録、予防接種に関する業務を適正に行うとともに、接種率向上の取組みを行う。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図ることができる。

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		斎場施設管理事業費			担当所属	環境政策課	
基本情報	分野	8 環境共生	事業期間	～			
	基本施策	2 環境保全の推進	会計種別				
	推進施策	2 良好な生活環境の確保	実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民					
	意図	斎場を適正に管理する。					
	成果	市民の火葬及び祭祀の場を維持できる。					
	手段	・新南陽斎場及び鹿野斎場の管理運営（指定管理）【新南陽斎場概要】①所在地：周南市大字米光2185番地、②設置年：H5、③建物概要：RC1F（一部2F）、床面積1,176㎡、④主な施設内容：火葬炉3基、式場、待合室、ペット火葬場【鹿野斎場】①所在地：周南市大字鹿野上3456番地、②設置年：H8、③建物概要：RC1F（一部2F）、床面積295㎡、④主な施設内容：火葬炉1基、待合室					
指標	活動指標	指標名	単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		斎場利用件数	件	620	620	620	620
			件	647	601	613	-
		目標達成度	%	104.4	96.9	98.9	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
	トータルコスト		44,381	43,796	50,163	52,636	43,035
	事業費		41,581	42,254	49,292	51,563	42,319
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	7,400	0
		受益者負担	1,595	1,625	1,546	1,647	1,592
		その他	91	101	99	138	101
	一般財源		39,895	40,528	47,647	42,378	40,626
	人件費合計		2,800	1,542	871	1,073	716
正職員		2,800	1,542	871	1,073	716	
正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.38	0.21	0.12	0.15	0.10	
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
周辺環境	開始時の周辺環境						
	新南陽斎場はH5年、鹿野斎場はH8年に設置したもので、両施設ともH18年から指定管理を導入している。						
	現状の周辺環境						
周辺環境	両施設とも建築後30年未満であるが、施設及び設備の老朽化、劣化に伴う補修等が生じている。						
	今後の予想される周辺環境						
	施設及び設備の老朽化、劣化に伴い、大規模修繕が必要となる。						
評価	評価項目		評価	評価の理由			
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬施設であり、事業目的は妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A				
	有効性	4. 計画の実施状況	B	概ね実施できた。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B				
		6. 上位施策への貢献度	A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	H18年から指定管理を導入している。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討	B				
10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	御屋敷山斎場移転計画を勘案し、施設の延命化を図る必要がある。					
改革案	今後の実施方向性	維持	施設及び設備の大規模改修を検討する必要があるため、優先順位を付け取り組む必要がある。				
	成果方向性	成果維持					
	コスト方向性	コスト増大					
	改革効果（どのような効果が期待できるか）	施設の延命化が図られる。					

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		一部事務組合負担金（斎場分）			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	～			
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別				
	推進施策	2 良好な生活環境の確保		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南衛生施設組合（御屋敷山斎場を利用する市民）【御屋敷山斎場概要】①設置年：S46年、②設置者：周南衛生施設組合（周南市、下松市、光市で構成）、③所在地：下松市大字西豊井10154番2、④建物構造等：RC1F（一部2F）、1,196.5㎡、⑤主な施設内容：火葬炉10基、式場、待合室						
	意図	御屋敷山斎場を適正に管理する。						
	成果	市民の火葬及び祭祀の場を維持できる。						
	手段	下松市、光市、周南市で構成する周南衛生施設組合が運営する御屋敷山斎場の維持管理運営経費の一部を負担する。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		斎場利用件数		件	1220	1220	1220	1220
				件	1245	1210	1235	-
		目標達成度	%	102.0	99.2	101.2	-	
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		64,908	109,490	137,885	148,521	137,264	
	事業費		63,287	107,066	136,796	147,805	136,548	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		63,287	107,066	136,796	147,805	136,548	
	人件費合計		1,621	2,424	1,089	716	716	
正職員		1,621	2,424	1,089	716	716		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.22	0.33	0.15	0.10	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	合併前の旧徳山市・熊毛町、下松市、光市で構成された周南地区衛生施設組合が昭和46年に御屋敷山斎場を設置した。							
	現状の周辺環境							
現御屋敷山斎場の老朽化、劣化に伴う新斎場建設について、構成市と協議中である。								
今後の予想される周辺環境								
新斎場の供用開始に伴い、利用環境が向上する。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	一組の構成市として管理運営に係る負担金を支出することは妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	計画通り実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	新斎場建設について、組合及び構成市と協議中である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	新斎場の建設は、組合及び構成市と調整し遺漏がないよう進める必要がある。						
改革案	今後の実施方向性	維持	新斎場の建設を組合及び構成市と協議して進める。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
新斎場建設後は利用環境が向上する。								

令和3年度 事務事業評価表 (令和2年度実績)

事務事業名		墓地等管理運営事業費			担当所属	環境政策課		
基本情報	分野	8 環境共生		事業期間	～			
	基本施策	2 環境保全の推進		会計種別				
	推進施策	2 良好な生活環境の確保		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	・市営墓地の利用者 ・墓地経営者 等【市営墓地概要】 ①設置数：14施設（徳山6、新南陽7、鹿野1）、②区画数：10,326区画（徳山6,237、新南陽4,073、鹿野16）						
	意図	市営墓地を適正に管理する。						
	成果	公衆衛生、公共の福祉の増進が図られる。						
	手段	・市営墓地使用申込者の許可、承継及び返還事務を行う。 ・市営墓地の維持管理、清掃、草刈を行う。 ・改葬許可申請に対する許可を行う。 ・地元管理の共同墓地に対する整備補助を行う。 ・墓地経営許可申請、変更申請に対する許可を行う。						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		年間墓地貸出件数		件	40	40	40	40
				件	43	36	39	-
		目標達成度	%	107.5	90.0	97.5	-	
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		17,909	21,355	19,909	18,087	17,052	
	事業費		13,120	16,214	15,189	12,363	12,401	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	8,574	8,658	6,934	8,779	8,551	
		その他	20	11	8	17	11	
	一般財源		4,526	7,545	8,247	3,567	3,839	
	人件費合計		4,789	5,141	4,720	5,724	4,651	
正職員		4,789	5,141	4,720	5,724	4,651		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.65	0.70	0.65	0.80	0.65		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	昭和23年に「墓地、埋葬等に関する法律」が施行され、昭和24年に大迫田共同墓地を設置、供用して以後、使用区画の貸出及び管理運営を開始した。							
	現状の周辺環境							
・使用区画の貸出希望の需給は逼迫しておらず、使用申請に対応出来ている。 ・墓参道の路面や法面の補修等が必要な墓地があり、その都度補修を行っている。								
今後の予想される周辺環境								
適正に管理されない使用区画の増加が懸念される。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	墓地、埋葬等に関する法律に基づく施設であり、事業目的は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	B	概ね計画どおり実施できている。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	引き続き適正に管理する。適正に管理されていない区画を把握し、効率的な貸出や清浄な墓地の維持を図る。						
改革案	今後の実施方向性	維持	・適正に管理されていない墓地区画の状況を計画的に調査し、対策を検討する。 ・必要最低限のコストで対応している。施設の老朽化、劣化に伴い、修繕費用の増高が見込まれるので、緊急度を勘案の上対処する。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）		より適正管理が進む。					